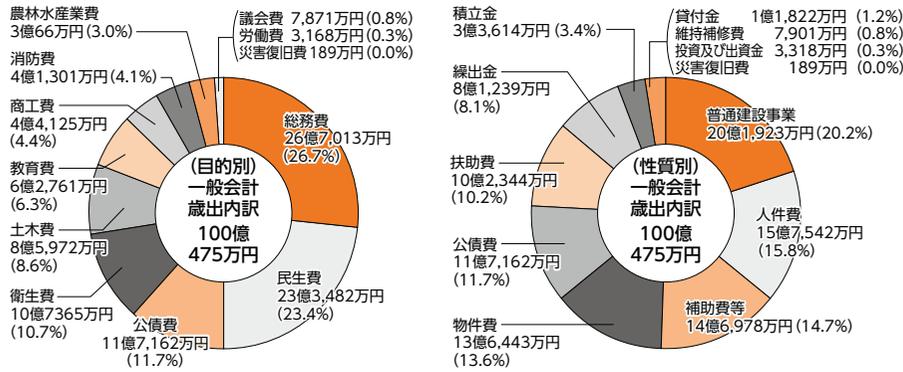


令和3年度 決算報告

土庄町

の家計簿

令和3年度一般会計および特別会計の決算が12月議会定例会において、認定されました。皆さんに納めていただいた大切な税金がどのように使われたのか、その概要をお知らせします。



用語解説

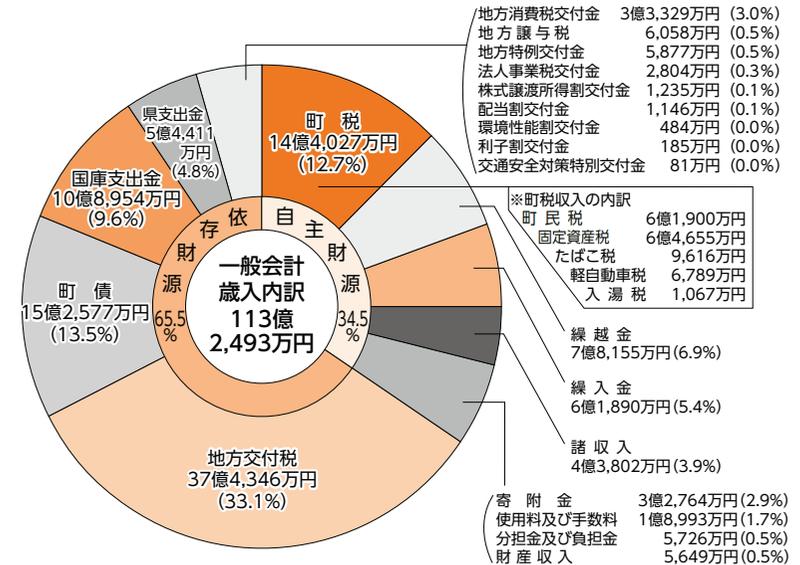
- ▷ 衛生費…保健、環境衛生、ごみ・し尿処理などの事業に要するお金
- ▷ 民生費…障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉などの事業に要するお金
- ▷ 総務費…人事、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計、他部門に分類されない事業に要するお金
- ▷ 教育費…学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要するお金
- ▷ 公債費…町債(町の長期借入金)を返済するお金(元金と利子)
- ▷ 土木費…道路、港湾、河川、都市計画などの事業に要するお金
- ▷ 消防費…火災、救急、風水害、地震などの事業に要するお金
- ▷ 商工費…商業振興、観光振興などの事業に要するお金
- ▷ 農林水産業費…農林水産業の振興、鳥獣害対策、漁港などの事業に要するお金
- ▷ 議会費…議会の活動に要するお金
- ▷ 労働費…労働者福祉の事業に要するお金

| 町民1人に使われたお金 | | |
|-------------------------------|--------------|----------------|
| (住民基本台帳人口 令和4年3月31日現在13,151人) | | |
| 総務費 203,036円 | 民生費 177,539円 | 公債費 89,090円 |
| 衛生費 81,640円 | 土木費 65,373円 | 教育費 47,724円 |
| 商工費 33,553円 | 消防費 31,405円 | 農林水産業費 22,862円 |
| 議会費 5,985円 | 労働費 2,409円 | 災害復旧費 144円 |
| 総支出額 (1人当たり) 760,760円 | | |

特別会計決算額

(単位: 千円)

| 会計名 | 歳入 | 一般会計繰入金 | |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| | | 歳入 | 歳出 |
| 国民健康保険事業 | 1,927,447 | 168,830 | 1,862,212 |
| 港湾整備事業 | 20,611 | 0 | 30,970 |
| 宅地造成事業 | 48,587 | 12,638 | 78,547 |
| 大鐸財産区 | 2,725 | 0 | 1,404 |
| 農業集落排水事業 | 21,719 | 17,686 | 21,719 |
| 介護保険事業 | 2,158,498 | 296,169 | 1,964,873 |
| 福祉サービス事業 | 84,487 | 216 | 79,155 |
| 後期高齢者医療事業 | 256,866 | 69,413 | 254,288 |
| 合計 | 4,520,940 | 564,952 | 4,293,168 |



令和3年度一般会計決算の歳入総額は、対前年度比13.3%減の113億2,493万円、歳出総額は、14.7%減の100億475万円となり、歳入歳出差引額(形式収支)は、13億2,018万円の黒字となりました。

また、前年度から累積する繰越金や財政調整基金繰入金などの黒字要素および赤字要素を除いた差引額(実質単年度収支)は、2億2,716万円の赤字となりました。

用語解説

- ▷ 自主財源…町が自主的に収入することができる財源
- ▷ 依存財源…国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源
- ▷ 繰越金…前年度から今年度に持ち越したお金
- ▷ 使用料・手数料…使用料は公共施設を使用した場合に負担していただくお金
手数料は特定の行政サービスに対し、負担していただくお金(住民票の交付手数料など)
- ▷ 分担金・負担金…事業に必要な経費を、その受益者に負担していただくお金(保育料など)
- ▷ 繰入金…他の会計や基金から繰り入れるお金
- ▷ 地方交付税…国が徴収した税金のうち、地方公共団体間の財源の均衡化と標準的行政水準を維持するための財源を保障する目的で、財源不足の団体のみに交付されるお金
- ▷ 町債…公共施設の建設などで多額の資金が必要な場合に借り入れるお金
- ▷ 国庫・県支出金…国や県が認めた特定の事業に対し、交付されるお金
- ▷ 地方譲与税…国税として徴収し、地方公共団体に一定の割合で配分されるお金